

第5回首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会
議事要旨

日時：令和元年8月7日（水）10：00～11：30

場所：中央合同庁舎3号館11階特別会議室

1. 首都圏空港機能強化に係るこれまでの取組等について

事務局より、羽田空港機能強化に係るこれまでの取組、羽田空港機能強化に向けた追加対策、今後のプロセス（案）及び成田空港機能強化に係る第4回協議会以降の取組について、資料1～5に基づき説明。

(1) 羽田空港機能強化に係るこれまでの取組

- 2014年8月に飛行経路の見直しの提案をしたのち、オープンハウス型の説明会を基本として、第1フェーズ、第2フェーズの住民説明会を実施した。
- 住民説明会でのご意見を踏まえた上で、2016年7月に、環境影響等に配慮した方策をとりまとめ、運用上の工夫として、飛行高度の引き上げ、使用便数の調整等を行うとともに、騒音の要素を加味した着陸料体系の見直し、防音工事の助成制度の運用の弾力化、騒音測定局の設置等や、落下物対策として、落下物対策総合パッケージをとりまとめ、落下物防止対策基準を策定するなど順次取組を実施してきた。
- また、それらの対策を実施しながら、第3フェーズから第5フェーズまでの住民説明会を順次実施するとともに、地元の要望にも応じ、地域説明会も平行して実施してきた。また、マスメディア等を活用した広報も行ってきた。

(2) 羽田空港機能強化に向けた追加対策

- 騒音対策については、2017年4月より騒音値を加味した着陸料体系に移行したが、追加的な措置として2020年2月を目途に、より騒音値の高い航空機について、着陸料が高くなるようにし、一方で騒音値が低い航空機については、着陸料が低くなるように、より騒音値による傾斜を加えて低騒音機材の導入の促進を図っていきたいと考えている。
- 南風好天時の新到着経路の降下角について、 3° から 3.5° にできるだけ引き上げることによって、騒音の低減を図っていきたいと考えている。ただし、気象条件等によっては資料2のP2の図の点線のような飛行になることもある。また、飛行高度の引き上げを安定的に実施するために、航空保安施設の整備に関する調整が必要だと考えている。
- B滑走路の西向きの離陸経路については、地元の要望を受け、長距離の国際線について、低騒音機材でない限り、原則6,000km程度以内の路線に限定する。併せてエンジンが4つある4発機の運用制限を行う。さらに、騒音軽減運航方式として、できる

だけ早く急上昇、できるだけ早く旋回することにより、なるべく騒音の影響を減らしていきたいと考えている。

- 教育施設等の防音工事については、これまで対象となり得る施設を特定するための調査を行ってきた。その結果明らかとなった助成対象になる施設について、施設管理者の意向を確認した上で、申請に応じて防音工事の助成を実施していきたいと考えている。
- 騒音測定局については、これまで新飛行経路下の新たな騒音測定局を10局設置する計画をしていたが、さらに6局加えるとともに、ハミングバードの廃止に伴い2局移設することにより、最終的には東京都内の13区、川崎市、さいたま市、川口市に設置し、測定された騒音の状況について情報提供を図っていく。
- 落下物防止対策については、落下物対策総合パッケージを着実に実行するとともに、部品の改良の状況を踏まえた上で落下物防止対策基準を定期的に見直しを図っていきたいと考えている。
- 羽田空港における機体チェック、ランプインスペクションを強化し、より頻繁に検査を行っていく。また、こういった取組状況について、情報提供を図っていきたいと考えている。落下物・部品欠落の事案についても、定期的はその内容や傾向について情報提供を行うとともに、航空会社の取組についても情報発信を強化していきたいと考えている。
- 引き続きの情報提供については、これまで5巡にわたるオープンハウス型の住民説明会や地域説明会を開催してきたが、本年秋以降も説明会を開催していきたいと考えている。形式については、オープンハウス型の説明会を基本としつつ、地域の事情も踏まえながら、関係自治体と調整を行っていく。さらに、コールセンターの充実やその周知、各タイミングに合わせた適切な広報を行っていききたいと考えている。
- また、情報提供充実の一環として、東京都及び関係13区に対して、イレギュラー運航に関する情報提供を既に実施しており、さらに取組を拡大していきたい。加えて、自治体職員向けの研修、勉強会の充実や、航空会社による窓口の設置、自治体職員に対する情報提供や説明の充実を行っていききたいと考えている。また、新飛行経路の運用開始後においても、各自治体との情報共有、意見交換を行う場が必要だと考え、その設定をしたいと考えている。ただし、具体的な形式、構成員については、今後関係自治体と調整を行っていききたいと考えている。

(3) 関係区市の意見概要への回答

資料3-1から3-5に基づき、関係自治体からの意見の概要と、それに対する国の回答のうち、追加対策に含まれていない部分を補足的に説明。

- 東京都の関係区市より、住民への問い合わせの対応に要する費用の負担についての意見を頂戴しており、これに対しては、区が独自でコールセンターを設置する場合、どのような支援が可能かということを検討していきたいと回答した。それから、飛行

検査の周知については、判明次第、自治体に情報提供するとともに、様々な手法で広報を実施する。不動産価格の情報提供については、早期に情報提供する。試験飛行の実施については、1月下旬以降のできるだけ早い時期に試験飛行を実施する。また、本事業の最終的な決定については、国の判断責任において実施させていただきたいという意見を頂戴しており、羽田空港の機能強化に関する最終的な決定は、国の判断、責任で実施する。最後に都心上空を飛行する現飛行ルート案を固定化することがないように取り組んでいただきたいという意見については、騒音軽減等の観点から継続的に検討して参りたいと回答している。

- 神奈川県の関係自治体より頂いている石油コンビナートの上空飛行制限については、国として、石油コンビナート上空飛行制限の見直しについては関係機関と調整の上、必要な措置を講じる旨を、殿町地区の研究機関等の影響に関しては、新飛行経路の運用後、改めて当該地域の騒音調査等を実施した上で状況に応じて研究開発機関への確認、さらなる調査実施等の対応を行う旨の回答を行った。
- 埼玉県の関係市からは、飛行検査、安全対策、騒音対策、試験飛行の実施、地元への説明会、相談窓口の改善等についてご意見をいただいた。

(4) 今後の羽田空港の機能強化について

- 2020年7月に開催される東京オリンピック、パラリンピックに間に合うように、2020年3月29日の夏ダイヤから新飛行経路の運用による国際線の増便を開始したいと考えている。夏ダイヤの実施に向けて、今後8月末以降に飛行検査、航空会社のダイヤの発着調整、制限表面設定等を進めていきたいと考えている。

(5) 成田空港機能強化に係る第4回協議会以降の取組

- 成田空港については、東京オリンピック・パラリンピック競技大会までに年間約4万回の処理能力の増加、その後更に年間16万回の増加を行う。
- これまで約4万回の処理能力の増加のための管制機能の高度化、高速離脱誘導路の整備を行ってきた。
- また、これまで国、千葉県、空港周辺9市町、空港会社による四者協議会において、成田空港の更なる機能強化が必要だという認識の下で精力的に地権者への説明を行ってきており、平成30年3月に四者協議会で、C滑走路の建設、及びB滑走路の延伸による年間発着枠の50万回への拡大、夜間の飛行制限の緩和を段階的に行うこと等について最終合意を行った。具体的には、新たに3,500mのC滑走路を増設し、B滑走路を現在の2,500mから3,500mに延伸する。次に、C滑走路供用までの当面の運用として、A滑走路の夜間飛行制限の緩和として、1時間発着時間を延長し、夜10時以降の便数制限を撤廃する。それからC滑走路供用後は、空港全体の発着時間を朝5時から深夜0時半までとし、全滑走路の夜10時以降の便数制限を撤廃することが合意された。A滑走路の夜間飛行制限緩和の時期については、最終合意の段階では2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会開催までに実施とされていたが、内窓等の追加

防音工事を実施した上で、最終的には2019年の冬ダイヤより実施することについて、関係者間で調整を行い、今年2月の四者協議会において確認した。C滑走路供用後は、3本の滑走路を使ってスライド運用を行うことにより、それぞれ運用制限の時間を7時間確保する。

- 今後成田空港の更なる機能強化を図るためには、約1,000haの土地が必要になるが、現在成田国際空港株式会社で精力的に主権者との話し合いを進めていただいております。そのうち9割の土地について同意書が取得され、土地取得の見通しが立っている。
- 今後のスケジュールとしては、現在B滑走路延伸、C滑走路の供用に向け、環境アセスメント、地権者への説明が行われている。2020年代の供用を目指して、今後航空法の変更、許可手続き、各種の告知の手続きが進められている。一方で地域振興策についても実施プランの策定、具体的な地域活性化策の実施が行われている。

2. 各関係自治体の受け止め

(1) 羽田空港関係

① 東京都 長谷川明副知事

- 協議会の開催にあたり、これまで、国におかれては、東京都及び関係区市に対して、丁寧な対応をいただき、まずは御礼申し上げます。
- 国際競争力の向上や、東京2020大会の円滑な実施のため、羽田空港の機能強化は極めて重要である。このため、都は地元との協議が着実に進むよう、積極的に協力するとともに、丁寧な情報提供や、騒音・安全対策の徹底を要請してきた。
- 国は5期にわたる住民説明会の実施や、低騒音機の導入促進、落下物防止対策基準の義務付けなど、これまで総合的な対策に取り組まれてきたところである。さらに、只今説明いただいた対応方策には、東京都の要請を受けて、情報提供や騒音・安全対策に関する更なる取組が追加されており、より一層の取組が示されたものと評価する。
- 国におかれては、プロセスで示されたスケジュールに基づいて、2020年までの羽田空港の機能強化実現に向けて、必要な手続きを着実に進めるよう要望する。
- また、関係区市においては、それぞれ地元の声を踏まえ、
 - ・住民への説明会の継続実施や窓口対応の強化、自治体への迅速な情報提供などを求めるもの、
 - ・落下物を防止するための駐機中の機体チェックや再発防止等安全対策の確実な実施などを求めるもの、
 - ・低騒音機の導入促進による騒音対策の強化などを求めるもの、
 - ・そのほか、飛行検査に関する周知、不動産への影響検討、旅客機による試験飛行、航空に関する更なる情報共有の在り方、事業決定における責任の所在、現飛行ルート案を固定することがないような取組を求めるもの

などの意見がある。

こういった関係区市の意見に対し、先月の都と関係区市の連絡会で追加対策の提示を含め、回答をいただいているところだが、その回答に沿って丁寧かつ真摯な対応を是非とも願います。都としても、引き続き、都民の理解がさらに深まるよう、丁寧な情報提供や、騒音・安全対策の着実な実施に取り組まれるよう、改めて願います。

② 特別区長会 山崎孝明会長（江東区長）

- 千葉県を始め関係者の皆様のご協力、またご負担に改めて感謝を表したい。
- 副知事から詳細な発言を頂いたが、これまで住民向けの丁寧な説明会や、安全対策・騒音対策の徹底を求めてきた。
- 国土交通省において、これまで住民向けの丁寧な説明会や、安全対策や騒音対策の徹底について、各区からの要望に対し丁寧に対応していただいたことに感謝する。
- 羽田空港の機能強化の必要性については、ほとんどの区長がその必要性を理解しており、これは国の事業として、国の責任の下で進めるものだと理解している。
- 各区から様々な意見が出ているので、今後も丁寧な説明と万全の対策をお願いしたい。

③ 神奈川県 中島正信副知事

- 神奈川県、横浜市、川崎市の3区市では、これまでも国際競争力の強化に向けた首都圏の空港政策の充実などについて要望をしてきたところであり、羽田空港の機能強化の必要性については十分理解している。
- 神奈川県では、これまで、地域住民、企業の丁寧な説明と情報提供、川崎市殿町地区の試験・研究機関の活動への影響、石油コンビナート地域上空を飛行することへの安全面などの懸念について、意見を述べてきたところである。
- これを受けて国では、騒音軽減等の対策、落下物防止対策基準の策定等の安全対策を講じるとともに、3区市との連絡会、オープンハウスによる説明会、地元の協議会・住民との意見交換などの場においても、丁寧な説明を重ねてきていただいております、改めて感謝する。
- また本日示された追加対策でも、B滑走路から西向きに離陸する経路について、長距離国際線等の制限、住宅地の騒音を軽減する運航方式の導入、また、引き続き情報提供の実施や、新飛行経路開始後における関係自治体との意見交換を行う場の設定などの取組が講じることとしている。
- また、羽田空港機能強化に向けた取組に対する本県の意見に対しても、前向きな回答をいただいております、地元からの要望、意見に十分に配慮していただいたものと、高く評価する。

- 神奈川県としては、川崎市、横浜市と連携し、引き続き今後の取組に協力させていただきたいと考えている。
 - 国におかれては、本日示された、羽田空港の機能強化に向けたプロセス案に沿って、この取組を関係自治体との調整、引き続き丁寧な地元への説明、情報提供に十分配慮しながら、着実に進めていただきたい。
- ④ 川崎市 藤倉茂起副市長（代理出席：岩田友利まちづくり局長）
- 追加対策として、継続的な地元説明とともに、騒音、安全対策、試験飛行の実施等を示していただいたことに対し、感謝する。
 - 試験飛行については、地元の要望を踏まえて、事前周知、影響の確認、結果の説明なども含め、十分な対応をお願いしたい。
 - 石油コンビナート地域の飛行制限の取り扱いについては、その内容とあわせ、安全確保について、できるだけ早期に示していただきたい。
 - 地元への丁寧な説明とともに、騒音や安全面への懸念、研究活動への影響などについて、引き続き国の責任において十分に対応していただくことを願います。
- ⑤ 横浜市 小林一美副市長（代理出席：鈴木健一政策局政策担当部長）
- 引き続き関係自治体との情報共有、連携を図りながら、羽田空港の機能強化に着実に取り組んでいただくようお願いする。
- ⑥ 埼玉県 奥野立副知事
- 羽田空港の機能強化の必要性については認識している。
 - 羽田空港の機能強化に関し、県内関係市町や関係住民への説明会を開催していただくなど、丁寧な進め方をさせていただいていることに感謝する。
 - これまでの国による騒音・落下物対策、5度にわたる説明会の開催、住民への情報提供などの様々な取組については、一定の評価ができるものと考えている。また、今般新たに機能強化に向けた追加対策も示されたところである。
 - 今後国においては、2020年の新飛行経路での運航、増便、その後の運用にあたって引き続き関係自治体への情報提供など、十分に連携を図りながら進めるようお願いをしたいと考えている。引き続き環境対策や安全対策を着実に実施するとともに、住民の理解がさらに深まるように丁寧な説明をお願いしたい。
- ⑦ さいたま市 阪口進一副市長
- 住民説明会等の開催や各種メディアを通じた報道により、新飛行経路の必要性や安全対策等について継続的に説明を行っていただいたことについて、感謝する。
 - 一方で、新飛行経路の設定により、未だ落下物や事故等の不安をもつ市民が少なくなく、市民が安心して生活できるように、安全管理の徹底、騒音の軽減等につい

て十分ご配慮いただくとともに、引き続き住民への情報提供を行っていただきたい。

- 騒音対策を体験するため、大型機等による、新飛行経路における試験飛行をできる限り早期に実施していただきたい。

⑧ 千葉県 高橋渡副知事

- 羽田空港はこれまで、航空需要の増大と空港周辺の騒音問題に対応した沖合展開事業、増大し続ける航空需要への対応として再拡張事業を実施してきたことは御存知のとおりであり、千葉県は、これらの経過の中で、我が国の国際競争力の維持・強化の観点などから、東京湾沿岸事業者との調整や埋め立て土砂の提供など、再拡張事業に関し、積極的に協力してきた。
- 一方で、航空機の運用にあたっては、羽田空港の西側に広がる横田空域の制限を受けて、その飛行ルートがほとんどが千葉県上空にかかり、騒音影響を千葉県が一手に受けている状況にあることから、千葉県では、長年この負担軽減を図っていくことが重要な課題となっている。このため、千葉県は、平成15年1月に開催された「第1回羽田空港再拡張事業に関する協議会」において、「千葉県だけが騒音を被ることがあってはならない」と主張するとともに、関係市町と連携し、騒音影響の軽減に向けた抜本的な方策として、首都圏全体での騒音共有の実現を強く求めてきたところである。
- 今般、羽田空港が国際線の9.9万回への拡大を目指す中で、南風時の新到着ルート、いわゆる「都心上空ルート案」が示され、実現に向けた協議が進められてきたことは、千葉県が求めてきた首都圏での騒音共有のその第一歩として評価するものであり、関係者の皆様の尽力に敬意を表したい。また、千葉県では、従来から、現行飛行ルートにおいても、飛行ルートの分散化、高度の引き上げ、海上ルートの利用拡大などの騒音軽減策を要望しているが、「都心上空ルート案」の導入などにより、千葉県の騒音影響について、機能強化後は現在よりも軽減するとの説明を受けている。国においては、これまでの説明内容を遵守するとともに、特に生活環境への影響が大きい早朝・夜間時間帯に十分配慮した運用を行うよう、改めてお願いする。
- なお、「新到着ルート」案では、着陸に向けた降下角度について、従来の3°から3.5°に引き上げる新たな騒音軽減策が示されたが、千葉県上空の現行飛行ルートにおいても実施できるか、早急に検討の上説明をいただきたい。
- 国は、今回の検討に際し、千葉県関係市町において市民相談会を開催し、積極的な情報公開に努めてこられたが、現在の飛行ルートへの対応も含め、引き続き住民への詳細な説明と積極的な情報公開に取り組むとともに、一層の騒音影響軽減に取り組んでいただくことを強くお願いする。

⑨ 千葉市 服部卓也副市長

- 平成 28 年 12 月からの 3 度に渡る市民相談会の開催に感謝するとともに、今後とも市民への丁寧な説明をお願いしたいと考えている。
- これまで千葉県民が一手に負担してきた羽田空港の航空機騒音が、新飛行ルート
の運用により、一部時間帯とはいえ、首都圏で分担されることは、首都圏全体での
騒音共有の実現として評価している。
- 一方で、早朝や夜間時間帯の騒音の負担が増えるのではないかと不安に思ってい
る市民も多くいる。現行ルートにおいても、早朝夜間の市民の騒音負担についての
苦情や相談が未だに多い。については、海上ルートへの移行など、羽田再拡張以来の
検討事項について、ぜひ早期に実施していただくよう、要望する。
- また、着陸機の降下角の引き上げについては、騒音負担軽減の観点から、現行飛
行経路においても実施できないか早期に検討していただきたい。

(2) 成田空港関係

① 千葉県 高橋渡副知事

- 成田空港については、昨年 3 月 13 日、国、県、関係市町、空港会社で構成する四
者協議会において、第 3 滑走路の整備と B 滑走路の延伸、発着回数 50 万回への拡
大、夜間運用時間の延長などを内容とする機能強化について、騒音下住民への環境
対策の遵守を前提に合意した。
- 昭和 53 年の開港以来、成田空港は、我が国の国際線基幹空港として、その役割を
担ってきたところであり、現在では年間 4,300 万人が利用する拠点空港として大き
な役割を果たしている。一方で、国内最大の内陸空港として騒音下に多くの方々が
生活しており、騒音区域の拡大を伴う機能強化への合意や夜間運用時間の延長は、
周辺市町にとって苦渋の決断であった。
- 現在、成田国際空港株式会社が、航空法の変更許可を申請するための準備を進め
ているが、許可されることで新たな騒音区域が決定し、移転対策や防音工事、さら
には周辺対策交付金の交付が可能となるなど、地元対策が本格的に進められる予定
となっている。機能強化が進む一方で四者で確認した環境対策が遅れてはならず、
国においては、周辺市町の決断に応えるためにも航空法の変更許可の早期許可に向
けて全力で取り組まれるようお願いする。
- また、周辺市町の合意の背景には、騒音対策と併せて空港とともに発展する地域
づくりの推進がある。成田空港は年々成長しているが、都心との地理的条件から地
域間の発展格差が顕著となり、この是正が関係市町の重要な課題となっている。機
能強化には、この格差是正に加えて将来の発展を期待する地域の願いがあり、「空
港があってよかった」と実感できる地域づくりを目指そうとしている。現在、県が
取りまとめ役となって、地域振興に向けたプランの策定を行っているが、機能強化
に伴う利用者利便の確保のための交通アクセス、増大する従業員の住宅や移転者の
ための代替地の確保、空港の機能強化に必要な関連企業の立地、これらと連携した

道路網の整備など、機能強化が具体化していく中で計画的に進めていかなければならない課題が山積している。これらの課題解決には、県や市町だけでは限界があり、四者が引き続き協力し推進していかなければならず、国においても、一層の取組をお願いしたい。

- 国は観光立国を目指す中で、訪日外国人6千万人の誘客を目指しており、首都圏では、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催後も両空港の機能強化によって、増大が見込まれる国際航空需要に対応していく考えとされている。千葉県は、先の合意を踏まえて、成田空港の機能強化によってしっかりと受け止めることがその責務であると認識しており、機能強化が確実に実現できるよう、千葉県もしっかりと取り組んでいく所存である。また、首都圏の国際航空需要に応え、我が国の国際競争力を強化していくためには、成田と羽田両空港が一体となって支えていくことが重要と考えており、懸案となっている両空港間の交通アクセスの向上のため、国において一層の推進が図られるよう期待する。また、成田空港では、機能強化により増加する発着枠を最大限活用した国際ネットワークの拡充にも努力をしていただきたい。成田空港が、我が国の空の表玄関として利便性に恵まれ、日本を訪れる世界の方々から愛していただける空港として、また、環境対策の一層の充実と地域づくりを推進していく中で、真の共生・共栄を目指していく。
- なお、着陸時の降下角 3.5° での運用については、成田空港においても、その実現可能性について、具体的かつ早急に検討していただくことをお願いしたい。
- 着陸時の降下角 3.5° での運用については、成田空港においても、その実現可能性について、具体的、かつ早急に検討していただくことをお願いしたい。

② 成田空港圏自治体連絡協議会 小泉一成会長（成田市長）

- 増え続ける国際航空需要への対応、国際競争力の確保、そして観光立国を目指す上で、成田空港と羽田空港の機能強化の必要性は理解しており、騒音地域の住民と、数多くの説明会や意見交換会を重ねた結果、成田空港の更なる機能強化の提案を了承した。
- また、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会を万全な体制で受け入れるため、本年2月の四者協議会において、A滑走路の夜間飛行制限の変更を2019年冬ダイヤから開始することにも合意している。成田空港の更なる発展は、空港周辺市町にとっても、産業振興やインフラ整備、雇用の拡大や生活環境の向上など、さまざまな効果をもたらす最大の地方創生であると考えている。
- 一方成田空港は内陸空港であるがゆえ、広大な騒音地域を擁しており、また、更なる機能強化により、その区域も大幅に拡大することとなる。空港周辺市町がこれからも成田空港とともに共生共栄していくためには、更なる機能強化と、生活環境対策、地域振興策を一体的なものとして進めていかなければならない。そのためにも、平成30年3月の四者協議会で締結した成田空港の更なる機能強化に関する確認書の中で確認した、集落のほとんどが移転対象となる区等に残される住民への対

応、航空機落下物対策、空港周辺地域の地域振興策、隣接区域の設定など、環境対策の履行は重要であり、また、内窓設置区域の拡大、空港周辺のインフラ整備や、空港と都心とのアクセス向上等、成田空港に関わる課題はまだ残されている。

- 成田空港の一日も早い機能強化の実現に向け、国、千葉県、空港会社と連携し、最善を尽くして参りたいと考えている。そのためにも、首都圏空港である、成田、羽田、両空港の速やかな、そして調和の取れた発展整備に向けて、ご協力いただきたい。

(3) その他

茨城県 宇野善昌副知事（代理出席：森住直樹交通局長）

- 訪日誘客を含めた交流人口の拡大に向けては、茨城空港の活用も含め、インフラと地域の共生を図りつつ、地元の自治体として精一杯取り組んでいきたいと考えている。

4. 意見交換

政策研究大学院大学 家田仁教授

- 日本の国際競争力の再構築のためには、首都圏のみならず3大都市圏の空港の世界へのアクセス性を高める、増便を可能にする、より便利に使えるようにする、災害のときにも安定して使えるようにする、という機能強化が極めて喫緊の課題だと考えている。
- これを踏まえると、利便性を共有するのみならず、負担も共有するという、いわば大人の解決によって機能向上が図られることは、非常に大きな前進ではないかと思っており、高く評価している。
- 一方、首都圏や関西圏を見ると、空港の数は非常に限定的で、首都圏については、成田や羽田で受け持たないといけないことを考えると、空港の機能強化はもちろん、空港へのアクセス性が重要であり、東京の都心だけではなく、首都圏全域、あるいは山梨等からもなるべく円滑に空港にアクセスできるようにしないと、国際競争力強化に資することはできないと考えている。それは、単に道路のネットワークだけつながっていればいいというものではなく、その容量拡大、あるいは規制速度の向上というようなことを、長い目で見ながら自治体の方々のご協力をいただきながら進めていき、首都圏全体の機能を上げていくことが重要と認識している。

一橋大学大学院経営管理研究科 山内弘隆特任教授

- 今回のプロセスは、国と地方の、特に首都圏の自治体の在り方を変えた、1つの大きな転換、大きな新しい始まりだと考えている。まず、国土交通省航空局の方が自治体に出向いて真剣に説明されているのを私自身目にしており、そのような新しいやり方でこれを実現したということで、これに対して大きく評価したいと考えて

いる。また、先ほど自治体の方からも概ね評価の声をいただき、今後国としてそれを進めることに対して同意をいただいたと理解している。

- 首都圏の国際競争力という観点では、2020年というのは空港への拡大、それは首都圏の経済インフラとしての機能性を考えてきたわけだが、もう1つ先を考えないといけない時代に入ってきていると考えている。2020年を超えてという言い方もあるし、あるいは次世代のために、あるいは日本全体を、経済の競争力をどういう風につけていくかを考えないといけない時代に入っていると思う。その点からみると、今回の首都圏の空港容量拡大というのはその第一歩とみるべきだと考えている。関係者の5年間の努力に対して感謝の意を表し、ぜひ進めていただきたいと考えている。

全日本空輸株式会社 平子裕志代表取締役社長

- 旺盛な訪日需要は、日本各地に波及した観光商品を始めとする様々な連鎖を通じ、日本経済の活性化に多大なる貢献があったと考えており、このたびの羽田空港の機能強化は、それを強固にするという観点で、大変意義深いものと考えている。
- また、成田空港を含めた首都圏空港の機能強化は、東アジアのゲートウェイとしての地位向上にもつながるものであり、日本経済全体の国際競争力の向上に資するものと考えている。
- その中で事業者である航空会社が何をすべきかが、非常に大事であると認識している。落下物対策に関しては、これまでも色々対策を取ってきたが、従来にも増して取り組みを強化し、その内容については確実に情報の提供に努めていく。また、騒音対策に関しても低騒音機の導入を始めとする、できる限りの方策を実施し、飛行経路下にお住まいの方の負担軽減に努めてまいりたい。安全運行を第一に考えた上で、海外と首都圏の人的物的交流のさらなる促進に、最大限貢献していきたい。

日本航空株式会社 赤坂祐二代表取締役社長

- 自治体の皆様から今後様々な航空に関する問い合わせ、ご依頼があるかと思うが、その窓口として、我々航空会社 ANA、JALに、気軽にご連絡いただけるような相談窓口を設置させていただきたいと考えている。
- また、これまでも非常にたくさんの方々に格納庫の見学をしていただいているが、これからは地元の皆様、その中でも子ども達に、空への親しみ、飛行機に対する関心を高めてもらえるように、整備場の見学について取り組みを行ってまいりたいと考えている。
- 自治体の皆様におかれても、ぜひこれまで以上に、航空会社との様々な連携強化をお願いしたい。

成田国際空港株式会社 田村明比古代表取締役社長

- 成田空港のさらなる機能強化については、我が国および首都圏の国際競争力の強化、観光先進国の実現のために必要不可欠なものだと認識している。
- このため、アクセスの改善を始めとした諸課題につき、スピード感をもって準備を整え、A滑走路の夜間飛行制限の変更を、本年10月の冬ダイヤから実現する。また、成田空港の発着回数を、現状の約2倍となる、50万回まで拡大することのできる第3滑走路の新設、B滑走路の延伸については、できるだけ早期に滑走路を供用できるように、1日でも早い事業着手を目指し、航空法の変更許可申請に先立ち必要な環境アセスメント、地権者の同意書の収集等の手続きを引き続き精力的に進めていく。
- 成田空港は我が国の国際拠点空港であると同時に、地域の発展に貢献できるものと確信している。引き続き環境対策、地域振興策等にしっかり取り組み、地域と空港の共生共栄を目指し、精一杯努力していく所存である。

5. 航空局長による受け止め

和田航空局長より、総括として、以下のとおり各関係自治体等からのご意見・ご要望の整理を行うとともに、国土交通省としての受け止め、今後の進め方について説明。

- 成田空港に関しては、成田空港の一日も早い機能強化の必要性とともに、これと一体となった周辺地域の地域振興の必要性等について、ご意見をいただいたことを踏まえ、こうした課題に、関係者と密接に連携をして取り組んでいきたいと考えている。
- 羽田空港に関して、本日関係自治体の皆様からいただいたご意見・ご要望は以下の4点に集約されると考えている。
 - ① 関係自治体から、国による5巡に及ぶ住民説明会等による丁寧な情報提供、騒音・落下物対策及び今回新たに示した追加対策について評価をいただくとともに、引き続き国に対してしっかりとした対策を講じるようにご要望をいただいた。
 - ② 特に東京都から、国が示したスケジュールに基づいて羽田空港の機能強化実現に向け、手続きを着実に進めていただきたいとのご要望をいただいた。また、特別区長会会長から、羽田空港の機能強化の必要性は理解しており、国の事業として、国の責任の下で進めるものと理解しているが、国に対して万全の騒音対策等をお願いしたいという旨のご発言をいただいた。
 - ③ その他の経路下の自治体から、今後国が適切な対応を行いつつ、2020年からの羽田空港の機能強化を進めて欲しいとのご発言をいただいた。
 - ④ 千葉県や千葉市から、新飛行経路案は、首都圏全体での騒音共有の実現の第一歩だというご発言をいただいた。
- 国土交通省としては、新飛行経路に関して、住民説明会を通じ、また本日の協議会でも、住民の皆様方には、引き続き不安や心配の声があることを伺った。そのため、

関係自治体からいただいた、騒音・落下物対策や、引き続きの情報提供に関するご意見・ご要望をしっかりと受け止め、引き続き丁寧に対応したいと考えている。

- 今後の段取りとして、本日いただいたご意見を踏まえ、改めて内部で検討し、2020年夏ダイヤからの羽田空港における新飛行経路の運用開始、及び国際線の増便について、国土交通省の責任において、判断することとしたい。

以上